

河内町告示第50号

平成27年第2回（11月）河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年10月30日

河内町長 雑賀正光

1. 期 日 平成27年11月5日

2. 場 所 河内町議会議場

3. 事 件

専決処分の承認を求めることについて

（平成27年度河内町一般会計補正予算（第5号））

河内町立新設小中一貫校校舎等建設工事請負契約について

河内町立新設小中一貫校屋内運動場等建設工事請負契約について

平成27年第2回
河内町議会臨時会会議録

平成27年11月5日 午前10時16分開会

1. 出席議員 11名

1番	雑賀	茂君	3番	服部	隆君
4番	篠田	英一君	5番	野澤	良治君
6番	青野	正君	7番	星野	初英君
8番	牧山	龍雄君	9番	福智	正之君
10番	廣瀬	裕君	11番	大野	佳美君
12番	宮本	秀樹君			

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	雑賀	正光君
総務課	長	羽田	健二君
企画財務課	長	藤井	俊一君
都市整備課	長	吉田	茂久君
秘書広聴課	長	石山	正光君
水道課	長	椿	法男君
経済課	長	諏訪	洋一君
教育	長	大野	繁君
教育委員会事務局	長	萩原	治夫君
町民課	長	林	博行君
福祉課	長	大槻	正己君
出納室	長	石山	和雄君
子育て支援課	長	秋山	豊君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 岩橋 弘

1. 会議録署名議員

5番 野澤良治君

6番 青野正君

1. 議事日程

議 事 日 程

平成27年11月5日（木曜日）

午前10時16分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 諸報告

日程4. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

日程5. 議案第1号 河内町立新設小中一貫校校舎等建設工事請負契約について

日程6. 議案第2号 河内町立新設小中一貫校屋内運動場等建設工事請負契約について

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 諸報告

日程4. 報告第1号

日程5. 議案第1号

日程6. 議案第2号

午前10時16分開会

○議長（篠田英一君） おはようございます。ただいまより平成27年第2回河内町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は11名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（篠田英一君） 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） それでは、

5番 野澤良治君

6番 青野正君

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（篠田英一君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日11月5日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月5日の1日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいようお願いいたします。

○議長（篠田英一君） 日程3、諸報告でございます。

平成26年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書が提出されております。お手元に配付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

○議長（篠田英一君） 日程4から日程6の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成27年第2回河内町議会臨時会にお集まりをお願いしましたところ、議員の皆様には、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

9月の関東東北豪雨により、本県を初め、栃木県、宮城県の広い範囲で被害が発生しました。特に鬼怒川の堤防が決壊しました常総市では、いまだに避難所での生活を強いられている方が多くおります。河内町としましては、9月19日から10月8日までの間に、保健師を含む延べ14人の職員を復旧支援のため、派遣をいたしました。被害に遭われた方々には謹んでお見舞いを申し上げ、1日も早く元の生活に戻られることをお祈り申し上げます。

それでは、本日、ご提案いたします報告1件及び議案2件の概要につきまして、ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、平成27年度河内町一般会計補正予算（第5号）でありまして、第1表の債務負担行為の追加として、LED防犯灯リース料2,600万円を計上するもので、地方自治法第179

条第1項の規定により平成27年10月20日付で専決処分したので、報告するものであります。

議案第1号 河内町立新設小中一貫校校舎等建設工事請負契約及び議案第2号 河内町立新設小中一貫校屋内運動場等建設工事請負契約について、ご説明申し上げます。

本件は、平成27年10月28日、一般競争入札に付した工事につきまして、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上につきまして、よろしくご審議方お願いを申し上げます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

○議長（篠田英一君） 日程4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第5号 平成27年度河内町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

報告第1号は、平成27年度河内町一般会計補正予算（第5号）でありまして、第1表、債務負担行為の追加として、LED防犯灯リース料2,600万円を計上するものです。

内容といたしましては、期間は平成27年度から平成37年度までの10年間でございます。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 専決処分を20日でなされたということですがけれども、今回の臨時会の告示というのは何日に通知されていて、期日が大体委員会が開催するのが決定していると思うんですけれども、その間でも間に合ったのではないのかと思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（篠田英一君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 今回のこの債務負担行為についてですけれども、27年度の今年度の当初予算で、期間は10年間ということで、予算的には1年の契約での支出ということで、350万何がしの賃借料は議決をいただいていたんですけれども、今回の入札に際しまして、28日入札を行ったんですけれども、それで精査をしましたところ、今まで町の契約の場合、大体コピー機のリースの場合5年、長期契約ということでやっていたんですけれども、今回は10年契約ということになりますので、普通の5年の契約ではなくて10年と長いので、債務負担行為が必要ということで、今回20日付で専決処分させていただいた内容

でございます。

以上です。

○議長（篠田英一君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 20日に専決する意味合いというのは、どこにあったのかというふうに思ったのですけれども。それと業者はどういう業者なんでしょうか。

○議長（篠田英一君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 28日に入札を行ったんですけれども、その前に、やはり専決、債務負担行為ということで、10年間町で債務を負担するということが必要だったので、20日で措置をしたということです。事務的には、本来でしたら27年度当初予算に計上すべきだったんですけれども、先ほど言ったように、今まで5年契約でやっていたので、それと同じような認識だったんですけれども、10年契約なので、その債務負担行為をしなければいけないということが判明しましたので、気がついた20日付で債務負担行為をしたということでございます。

あと、28日に入札を行ったんですけれども、大和リースという会社が落札をいたしまして、金額的なことを申し上げますと、1,949万1,840円税込みですけれども、その金額で落札をしております。

以上です。

○議長（篠田英一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決処分第5号 平成27年度河内町一般会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程第5、議案第1号 河内町立新設小中一貫校校舎等建設工事請負契約についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 議案第1号 河内町立新設小中一貫校校舎等建設工事請負契約について、ご説明申し上げます。

契約の目的につきましては、河内町立新設小中一貫校校舎等建設工事でございます。

契約の方法は一般競争入札による契約。

契約金額は17億100万円、内取引に係る消費税及び地方消費税が1億2,600万円。

契約の相手方は、細谷・常磐特定建設工事共同企業体でございます。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第1号の質疑を求めます。

9番福智正之君。

○9番（福智正之君） 今伺っていたら、一般競争入札だということをお聞きしましたが、この一般競争入札に決まった業者に対して、何だかんだじゃないんです。入札をこの業者の点数制度でやったのか、Aランク、Bランクとかランクづけでやったのか、そこをちょっとお聞きしたい。

○議長（篠田英一君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 公告内容に基づきまして、地域、それから、ランク別、金額、以上を基に公告しております。

○議長（篠田英一君） 9番福智正之君。

○9番（福智正之君） 一般競争入札でやったらば、大手の業者も入ってくるんじゃないかと思うんだけど、そういうのを県外の業者、県内にも各地担当大手もいるけれども、そういう業者もいないで、ただ近くの業者になったと。これは、なったのは構わないんだけど、そういうふうに、この中学校一貫校建てるというような話が出たときから、建設会社はここの建設会社とか町民の人ほうわさしていたわけだよね。だからそういう点もあるから、よく聞かないとわからないので、よく聞きたいんです。だから大手の業者もこれ入札に加わっているんですか。

○議長（篠田英一君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） この辺でいいますと、土浦から取手、龍ヶ崎、稲敷、その中での業者となっております、地域で。

○9番（福智正之君） 地域で決めちゃっているの。

○企画財務課長（藤井俊一君） やはり一般競争入札、この辺ですと、やはり本社があるということで、皆さん。ほかの市町村も参考にしたんですけれども、それで公告しております。

○議長（篠田英一君） 9番福智正之君。

○9番（福智正之君） 今、藤井課長が言ったように、地域で業者を選定したということだよね。それで、一般競争入札、それは通っているのかな、ほかも。そういうのちょっとわからないんだ、そういうところは。

○議長（篠田英一君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 校舎等でいいますと、龍ヶ崎、取手、牛久、守谷、稲敷、

土浦、阿見、河内、利根、美浦に主たる建設業法なんですけども、主たる営業所があるということで、本店ですね、があるということで、公告しておりますが、そういったところは大体、各市町村でいいますと、ほかのところもこういう状況で、結構公告しているところが多いと思われまます。

○9番（福智正之君） わかりました。いいです。

○議長（篠田英一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 河内町立新設小中一貫校校舎等建設工事請負契約については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程6、議案第2号 河内町立新設小中一貫校屋内運動場等建設工事請負契約についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 議案第2号 河内町立新設小中一貫校屋内運動場等建設工事請負契約について、ご説明申し上げます。

契約の目的につきましては、河内町立新設小中一貫校屋内運動場等建設工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札による契約。

契約金額は4億3,524万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税が3,224万円。

契約の相手方は、大昭・櫻井特定建設工事共同企業体でございます。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第2号の質疑を求めます。

11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 先ほど、校舎に対して質問がありましたけれども、この体育館に対して、何社が参加したのか。あと、各入札金額はどのくらいなのか。

○議長（篠田英一君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 参加資格の申請提出は3共同企業体でございます。

それで、入札に参加は2共同企業体でございます。公告で、取りおろしというものを公告

しておりましたので1社辞退ということで、2社で入札をしております。

予定価格が4億3,729万2,000円で、決定金額、消費税込みの値段でございます。4億3,524万円で、率が99.53%でございます。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ほかにありませんか。

9番福智正之君。

○9番（福智正之君） 今、藤井課長が取りおりって言ったでしょう。取りおりってどういう意味なんだ。

○議長（篠田英一君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 公告の中で、同一の公告日の一般競争入札案件のうち、いずれかの落札者となった場合は、その後の入札を辞退するものとするということであっておりますので、2社となったわけでございます。

以上でございます。

○議長（篠田英一君） ほかにありませんか。

質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 河内町立新設小中一貫校屋内運動場等建設工事請負契約については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 以上をもちまして、本臨時会の全日程が終了いたしました。

これにて平成27年第2回河内町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署名議員

署名議員